

平成13年6月12日

西桂町議会
議長 石原 滋 殿

総務常任委員会
委員長 滝口 憲 一

委員会所管事務調査報告書

総務常任委員会では、建設文教委員会と合同により平成13年4月17日に、県外行政視察を実施いたしましたので、その概要をご報告いたします。

記

視察参加者

西桂町議会議員 11名

石原 滋 議長、高尾佐武郎 副議長、高山三千男 議員
権守文夫 議員、川村俊夫 議員、勝俣照雄 議員、宮下友義 議員
滝口憲一 議員、小林隆芳 議員、牛田 茂 議長、小山忠男 議員

職務による参加

議会事務局 渡辺幸彦

行政視察視察会場

自治体名	宮崎県北諸県郡高崎町
視察目的	ラスパたかざきの運営方法について (料金設定、運営時間、従業員体制、予算等)
視察施設	温泉交流センター「ラスパたかざき」
視察対応職員	高崎町長 佐藤忠房、高崎町議会副議長 星の郷総合産業(株)事務局長 小原民生、企画調整課長 吉岡瑞明 議会事務局長 山崎順一

企画調整課長概要説明(高崎町視察資料参照)

1、合宿の里星降る健康ランド整備事業概要

温泉施設と温水プールについては、特定地域における若者定住プロジェクトの指定を自治省より受け整備を行ってきました。事業年度は平成8年度から12年度までの

5カ年間の事業として整備を行ってきました。温泉の掘削の経緯は平成6年に調査に入り、平成7、8年に温泉掘削工事を実施し、平成9年に温泉交流センター建設の発注、平成10年に第3セクター「高崎町星の郷総合産業株式会社」を設立いたしました。温泉施設については平成10年4月24日にオープンをしまして3年が過ぎようとしています。

平成11年から12年にかけては温水プールの建設に入り、平成12年12月に仮オープンをしております。平成13年4月1日に営業を開始したところです。この温水プールにつきましてはクリーンエネルギーの利用という事で、地中熱を利用して冷暖房、プール水の保温、床暖房、冷房等に利用しています。

事業の目的は町民の健康と体力づくり、憩いの場の確保と共に、当町は過疎が進んでおりますので、交流の拠点という形で都市との交流を図っていききたいという事です。合宿の里づくりを進めていききたいということで、スポーツレクリエーション施設の集中する地区の中で整備を進めてきました。

事業費につきましては約21億円で、その内特別枠の過疎債を11億6千万円、地総債を7億4千万円で、過疎債については償還のおり地方交付税の措置があるということで、それとふるさと振興基金を財源充当しました。

2、施設の概要

温泉交流センターについては浴室、客室を備えており、延べ床面積は2千677㎡です。温水プールについては25mの6コースのプールを備えまして、サウナ、子供幼児用プールを併設しています。観覧席については116席を設置しています。

施設名称は「ラスパたかざき」と付けておりますが、ラスパとは造語でラヴリー(愛らしい: lovely)アメニティ(快適: Amenity)スパア(温泉: SPA)という意味でラスパたかざきという名称を使っており、970通の公募の中から温泉とプールの総称として決定されました。

3、運営の特色

平成12年1月から町内乗合バスと乗合タクシーを実施しています。終点は当施設という事にしております。町内6路線から高齢者など交通弱者の方の足の確保を行っております。

星の郷総合産業㈱事務局長概要説明(星の郷総合産業㈱視察資料)

1、施設概要

当社が管理している施設として、ラスパたかざき裏の丘の上に標高256m、ちょうど町の中心部に天文台があります。当町は星空のきれいな町という事で評価されておまして、ふるさと創生資金により町で「たちばな天文台」を作りました。さらに霧島温泉の隣接地である当町で温泉掘削の要望が出されました。温泉施設の経緯については先ほどの説明のとおりです。さらに「たちばな北斗ハウス」と、温泉とプールを含めて4つの施設を第3セクターで管理しております。

温泉施設の方、1階部分は浴場、休憩室、食堂、売店等で2階、3階は客室になっ

ています。この施設周辺は高崎総合公園と言いまして、天文台、バレーコート3面の総合体育館、柔剣道ができる武道場、野球場、ナイター施設のある陸上競技場、テニスコート、パークゴルフ場と各種の運動施設を備えております。合宿の場所として利用でこの温泉施設を利用することが出来ます。

2、管理運営

高崎町星の郷総合産業株式会社（第3セクター）の業務内容は、むらおこし事業の推進、観光文化施設の利用促進、農林業の振興、人材育成、労働者派遣、福祉サービスの向上等を目的としております。資本金は3千810万円で高崎町3千万円の出資は80%近くになります。その他の出資者として商工会、農協、森林組合、飲食組合、あるいは町内の誘致企業など12社であります。

役員構成として取締役を5名、監査役を2名配置しており、代表取締役を町長にお願いをしています。

料金と運営時間については、温泉の入浴料が大人1回400円、小学生が300円、70歳以上のお年寄りは一ヶ月5回まで、町の補助により無料です。プールは大人400円、子供が200円です。昨年末から3月まで無料でプールを開放していました。

温泉の方は4月24日でちょうど3年間となります。入館者が60万人です。1日平均約600人で採算ベースは450人前後と試算されます。平成11年度は約21万人が利用されました。そのうち町内利用が43%、町外57%と町外者が多いのですが、高崎町人口約1万1千人から見ますと町内者も利用されていると言えます。そのうち宿泊者については4千120人となり、県内が54%、県外が46%となっております。

最近では年17万人を目標にしていますが、12年度は17万5千人となっております。これは最近、隣接自治体で同類の施設が整備された事の影響が出ているものと思われる。プールは1日平均150人前後で推移しています。

オープン当初のものめずらしさが無くなり、特色ある運営をしなければ客足が落ちている現状で、九州の大学に直接出向き営業活動を行い、高校、短期大学、大学、社会人サークルにダイレクトメールを送付し、天文台がありますので新聞を利用したの夏休み親子で星と語ろう会というイベントを実施しました。敬老週間は1週間、町内外を問わず65歳以上の方を半額で利用していただきました。また演劇の団を呼んで利用者に楽しんでいただきました。

また、入浴料補助利用者数は平成11年10月から算出し、これは高崎町が入浴料を補助する70歳以上の方の利用者数です。以前から補助がありましたが施設利用後利用者が補助金を町に申請する形でした。これを10月より会社が利用者に代わって補助金申請する形としました。このため利用者は入浴料の負担がなくなる事になり、この結果平成11年度の半年間で約9千200人の利用がありました。最近では1ヶ月2千500人程度が利用されています。

平成12年1月11日からサービスを開始しました町内巡回バス、タクシーではお年寄りの方が、役場への用たし、商店街への買い物、通院、温泉利用を目的に利用さ

れています。料金は片道距離に関係無く200円、この運営費用として町では現在650万円を予算化しています。この結果、温泉施設の町内利用が1月から約1千人増加しました。

営業時間について、まず温泉が6時から8時までの朝風呂というものを、宿泊客と共に一般利用者にも利用していただいております。通常の営業は朝9時から夜9時までですが、利用者のため5月より夜10時まで利用できるように条件整備しております。

プールは朝10時から夜9時までです。従業員体制は温泉が宿泊施設併設で18名、食堂は別です。夜間の浴室清掃も従業員が行っております。プールは6名です。

3、平成11年度事業会計状況

会社の収入が約1億7千200万円、支出ではその中に寄付金というのがあります。基本的に独立採算で営業していますが、建物は町が起債で造りまして、償還は町がしていますので営業と経費の節減に努めて剰余金が出ましたので、寄付金という形で平成10年度に2千万円、平成11年度1千700万円、平成12年度は500万円を町に納めることが出来ました。黒字経営を続けております。

4、たちばな天文台・たちばな北斗ハウス

平成11年度の天文台利用者は約7千700人、たちばな北斗ハウスが約2千500人ということで、天文台の利用の少ない事が悩みです。

委員質疑、回答

問 この施設を中心にスポーツ施設がまとまっております。このため広い敷地が必要だと思えます。まるで山全体が敷地と思えるのですが町有地なのですか。

星の郷総合産業(株)事務局長 もとは民有地だったのです。当初はスポーツ公園ということで買収を始めましたが、現在では総合公園として買収を進めております。

問 施設設備工費の中に土地代も含まれているのですか。

星の郷総合産業(株)事務局長 もともと運動公園の敷地でしたので工事費には含まれていません。

問 過疎債というのは交付税バックがどれくらいなのですか。また町の実負担はどれくらいなのですか。

企画調整課長 元利償還額の70%程度が交付税で措置されます。残りを町で負担する事になります。

問 温水プール施設については地中熱を使用していると聞いていますが、石油や電力を利用する事に比べるとランニングコストはどうでしょうか。

企画調整課長 地中熱を利用していますので、メンテナンス費用以外はほとんどかかりません。施設の耐用年数の問題がありますので施設の建設費用も計算に入れなければなりませんが、なにぶんシステムを取り入れて時間が経っていませんので正確な数字はわかりません。また、国の助成を受けていますので比較が難しいのですが、当町の負担という意味では、電力等とほとんど変わらないというのがおおよその実

感です。

問 現在1万1千人程度の人口と言う事ですが、町政施行当時1万7千人という事でした。どのような理由で人口が流失されたのですか。

企画調整課長 かつては九州電力等の大きな工事が周辺で行われ、工事関係者が多く常駐されておりましたが、近年大規模な工事もなくなり関係者がいなくなりました。また当町は第1次産業を主とした町ですので、若者が働く会社が少ないためどうしても若年層の流出が避けられません。企業誘致にも努めておりますが、機械化が進むと工場の人員の削減が進むという現状もあります。

問 専業農家世帯が60世帯とっておりましたが、一世帯あたりの保有面積はどれくらいですか。また遊休農地は多くなっておりませんか。

企画調整課長 農家の耕作面積はおおむね一町部くらいでしょうか。また平地での荒廃した農地は少ないのですが、山手の小規模な農地では機械化が難しく荒廃しているところもあります。

問 第3セクターということで利益を求められており営業活動に努力されておりますが、当面はそれで良いのでしょうか、5年後10年後の計画はありますか。

星の郷総合産業(株)事務局長 将来的にどのように成長させて行くかという事ですが、平成12年度をもって健康ランド整備事業が終わりまして、温泉とプールという核になるものが出来たので、温泉の方は医療費節減のための町の施策が始まり、プールは各種のスイミング教室を実施しながら利用を図っていくこととなります。将来的には温泉の方が17万人を目標で、プールの方を5、6万人が入っていかなくては事業が難しいであろうと考えております。ただし近隣自治体で類似施設が相次いでオープンしておりますので、人数の確保が難しくなるであろうと見こまれます。グリーンツーリズムというものが全国に広がっておりますので、隣接地に炭焼き釜を作りまして、都会の方特に福岡、熊本方面の子供さんをターゲットに炭焼き体験をさせようではないかと計画をしております。また農業振興課と共同で3月24日、25日にしいたけとイチゴ狩りのツアーを組んだのですが、意外と反響がありまして約50名程度の参加がありました。この方の中には以前の親子星を語ろう会に参加した方もありました。また6月には田植えの体験ツアーを組んでいく予定です。

このようにイベントを実施しながら宿泊の方で収入を確保していくと、減ったお客さんを元に戻す事は無理ですので、手を変え、品を変えながら事業を進めていきたいと考えております。